

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年7月18日(金)			
会議時間	開会	午前10時20分	閉会	午前11時43分
場所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委員 齋 藤 禎 弘		委員 猪 股 晃	
	委員 岡 田 もとみ		委員 小 山 雄 幸	
	委員 千 田 恭 平		委員 佐 藤 浩	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	阿部建設部長、小野寺道路管理課長、菅原道路維持係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	請願審査 請願第2号 米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願 所管事務調査 鶴ヶ沢地区に関する建設部説明の訂正について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会

令和7年7月18日

(開会 午前10時20分)

委員長 : では、次に、請願審査を行います。

請願第2号米危機打開を図るために政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやることを求める請願を議題とします。

本請願のため、東磐井農民組合代表者、千葉太郎さんを参考人として、当委員会に呼びたいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議がありませんので、採用を決しました。

議長を通じて出席を求めることといたします。

本日の進め方についてお諮りします。

6月20日の委員会で、紹介議員から請願趣旨の説明は終わっておりますので、請願者に対する質疑を行います。

その後、参考人退席後に意見交換を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

異議がありませんので、採用を進めてまいります。

休憩します。

(休憩 10:31~10:31)

委員長 : 再開します。

早速、参考人に対する質疑に入りますが、参考人から簡単に自己紹介と請願の説明をお願いします。

千葉参考人。

千葉参考人 : 今日はちょっと遅れてしまいまして本当に申し訳ございません。

基盤整備の関係の換地の研修会がありまして、夕べ泊まって今朝早く帰ってきてあったのですが、ちょっと遅れてしまいました、本当に誠に申し訳ないなと思ってますが、今回、請願を出したというのは、今、トランプ。

委員長 : すいません。

自己紹介をお願いしたいと思います。

千葉参考人 : すいません。

私、東磐井農民組合の組合長やっております千葉太郎と申します、どうぞよろしくお願ひします。

一関市内には農民組合2つあるのですが、そのうちの東側の方、北上川から東

側の組織で今やってますけれども、そんな大きい組織ではないのですけれども、いろいろ、やはり安心して米作れるということで、何とかしたいなということで、今回の請願になりました。

そういうことで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長：どうぞ座って。

千葉参考人：すみません。

それで、請願に至って出したというのは、この間トランプ大統領がいろいろ関税云々ということで、その中で、やはり米も含めて拡大のあれを望んでるようなニュースになってますけれども、今、どうしても、確かに米は足らないのかもしれませんが、これはやはり今まで農政としてやってきたあれの結果だろうなというように思ってますけれども、一昨年、一昨年以上前からいろいろ米は、多分、暑さもあるんですけど、気候変動の暑さも含めて米は足らなくなるだろうというお話がずっとされてきてあったわけですが、国はなかなかそれを認めてくれなかったってこともあったわけですが、今回、そんな中で、やはりはっきりとやはり日本の主食である米をきちっとやはり国内で生産できるように守ってほしいと、そういうあれをやはり国に要望していかなければならないのではないかとということで、今回の請願に至りました。

特にもうその国の責任で、今備蓄米もほとんど底をついたというような形、ニュースとか流れてますが、何かあったっていう事態になったらもう大変なことになるのかなというように私どもも思ってるところです。

今年も結構暑いものですから、果たして米が豊作になるかどうかはちょっと分かりませんが、そんな中で、ぜひやはり国に求めてきたいと、安定した形で農家が安心して米を作れるような形を何とかしたいということで請願に至りましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長：ありがとうございました。

参考人への質疑に入りますが、質疑答弁の際は挙手の上、委員長が指名した後に御発言をお願いします。

また、参考人は委員に対する質疑をすることができませんので、あらかじめ御了承願ひします。

これより質疑に入ります。

佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：代表者の千葉さんにお聞きしますが、この農民組合2つあると言いましたね。

千葉参考人：はい。

佐藤（敬）委員：東側と西側にあるってことなのですか。

千葉参考人：そうです、東磐井農民組合と西磐井農民組合と2つ、今、一関市内にもあります。

佐藤（敬）委員：その東磐井農民組合は千厩が中心で、もっとエリアが広いのですか。

千葉参考人：そうですね、今、組合員数はそんな多くはないですけども、千厩あるいは大東とこう今入ってますけれども。

佐藤（敬）委員：ありがとうございます。

委員長：ほかにございませんか。
千田恭平委員。

千田（恭）委員：御苦労さまです。

千葉さんが代表されている、今も質問ありましたが、東磐井農民組合ですけども、この概要について、例えばいつ頃できた組織であるとか、それから、ふだんどのような活動を組合がされているのかとか、あと、あまり多くないというお話でしたが、何人ぐらい組合さんがいるのかとか、そういった概要についてお話をいただければと思います。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：東磐井農民組合は1980年代に確かできて、私になったのはずっと後からですけども、1980年代だったと思います。

その頃に農民組合の組織、農民の組織として作っていました。

人数については、今のところは30人弱です。

それで、ふだんの活動としては農村のあれを、米を作ろうということで皆さん作りますし、場合によっては有機米をやってる方で、キューショクのお世話になってる組合もおりますし、そんな形で何とかしてやはり百姓である以上、米は作れる分は作りましょうということで、ずっとこうやってきた組織ではあります。

大きい農家も小さい農家も安心して作れるような米をどういう形かにしてやっていきたいということで、今やってる組織でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長：千田委員。

千田（恭）委員：では、あと一点だけ。

今回6月18日付でこの請願出されてるわけですけども、それ以前から米が高いという状況がありまして、それから約1か月経った現在は備蓄米の放出も行われて、大分米の値も下がってきました。

この請願事項は下記事項について政府へ意見書を提出することとして、米需給に責任を持ち生産を拡大し、備蓄を拡充すること、それから2つ目として、外米の輸入を拡大

しないことという2つの請願が出されてますけれども、この1か月間見ても小泉大臣に代わってから備蓄米の放出もされて米価も下がってきてるようですし、それから生産の拡大についても政府も大分考えて、そういった報道もなされてますので、この請願事項と政府の方向は真逆ではなくて、私は同じ方向を向いてるような気がするのですよ。

そういう点において、今、請願者の方はあえてこの時期にこの請願を出す理由というのを、ちょっと教えていただきたいなと思います。

千葉参考人：私どもも、もっともっと早く出したかったですけれども、なかなかあれだったので6月になってしまったのですけれども、そんな中で、前農林大臣から今の農林大臣に代わったとか、あるいはその備蓄前も入札制度から随意契約に変わったとか、そういうあれの流れの中で、国はずっと米はあるんだあるんだということできっとこうしてきたのですけれども、実際ないということできっと認めてこなかったと。

最近になって、初めて増産に転じなければならぬというようなあれが最近になってそれが出されたってことだったのですが、その以前から私どもはそれを一昨年、一昨年以前もいわゆる気候変動との関わりだったのでしょうか、例えば新潟なんかは一等米の数が、一等米が物すごい少なくなってしまったという時期もありましたけれども、そういった中で、やはり米価がとにかく当時は安かったと、今回はないということで、突然何か物価高のその先頭に行くようなこのニュースソースにどンドンなってきたと。

もう昨年から見ればほぼ2倍になったとか、あるいはその最近になって若干は随意契約で流れが下がってしたのですけれども、それと併せて国がやはり主食をやはり責任を持ってやはりやるべきではないかということが今まで市場経済に任せっきりにしてきたというのも一つの生産者を減らしてくる要因にもなってきたのではないかなというように思ってます。

そんな中で、やはり国が国の責任できちっとやはり主食は守っていこうと言ってほしいのだということで、今は小泉農水大臣も場合によってはアクセス米をちょっと増やすとか、あるいはいろいろやられてますけれども、現実的に、今、確かに米が高い中で、5月、6月がキロ当たり315円の関税払って、外食産業何かは約5万トンほど買ってるというのも事実だし、そういった意味では、なくなったらほかから買えばいいのではないかという風潮ではなくて、やはり国内で生産していくのをきちっとやはり決めてほしいと、そういう形があるものですから、地方からやはりそうやって声を出していきたいということで請願になったと、そういうことでございます。

委員長：ほかにございませんか。

猪股委員。

猪股委員：請願事項について少しお話をお伺いしたいなと思っております。

1つ目の米需給に責任を持ち、生産を拡大しというような部分については私も賛同するものであります。

その後の、その1項の言葉として「備蓄を拡充し」という表現があるのですけれども、国では何かあった場合に3か月分何かね、全国民がね、食べるくらいの量を備蓄米とし

てというようなお話はあるようなのですけれども、拡充というような部分では何か農民組合さんとして、あとは個人的な所感として、どれくらいの想定するというのは何かお考えをお持ちなのでしょうか。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：今、備蓄米は約100万トンの備蓄を日本はしてるって言われるわけですが、5年間で100万トンやってるわけですが、100万トンのその量というのは、2か月、3か月分ぐらいしかないだろうと言われてます。

今、日本の米の食べる量というのは、700万トンないと1年間食べられないと言われてますけれども、そんな中でやはり、もっとやはり多く備蓄できるような形でいいのではないかなということがあって、具体的にこのくらいは備蓄しなさいよとか、このくらいはやるべきではないかというようなあれはないのですけれども、ただやはり、例えば中国なんかもそうなのですが、1年分のもう備蓄はもう十分持ってるって言われてます。

15億の人間が、人が食べるあれが1年食べる分ぐらいは十分あるとも言われてますけれども、日本の場合は果たしてどうかというと先ほど言ったように何か月分しかない。

昨年、農業基本法ができたわけですが、そんな中でも、やはり食料安保という考え方からいけば、やはりもっともっと備蓄してもいいのではないかと。

あるいは、国の責任で備蓄してもいいのではないかというのが、私どもの考え方があります。

それと合わせて、やはり作る側もやはりある程度安心して作れるような形、果たして価格がどうなのだろうなど、今年は高かったけど来年はどうなるだろうとか、右往左往するのではなくて、やはり安心して作れるような、そういう生産ができるような農家になりたいなということだと思いますけれども、よろしくです。

委員長：猪股委員。

猪股委員：なかなか備蓄量については数量をどれくらいにするかというの難しいところはあるかと思うのですけれども、備蓄米放出の中で報道機関の情報提供でもあるように、保管料が何百億円かね、かかって、その部分でなくなってしまってその業者がね、成り立たなくなるみたいな話もね、何か情報としてはあるようなのですけれども、ちょっと痛し痒しというかね、備蓄米を増やせばその分の保管料をね、施設の整備ということも含めてかかってくる、もちろんそれも含めて食料安保をどうするかというような考え方に立つ話だと思うのでね、ここら辺は国の考え方というような部分も重要になってくるのかなと感じております。

それから、もう一つなのですけれども、2つ目の外米の輸入を拡大しないことということでございますが、私としては、ミニマムアクセス米の部分については、ある程度はやむを得ないのかなって思っているとかなのですけれども、それ以外の税金払ってでも輸入するというような考え方もあるわけですし、現にこのような状況下の中では、多くのも何か輸入米が日本にね、輸入されているということでもあります。

税金を払ってでも輸入する業者があるという状況下の中、なかなかちょっとミニマムアクセス米は国として定めたね、仕組みの中で動くのですけれども、それ以外の部分も含めての外米の輸入というような部分についてはちょっとこれも難しいところがあって、米価が高くなると輸入が申請しやすくなっていくというようなこともあって、なかなかちょっとバランスが難しいなというような感じはするのですけれども、ここら辺の外米の輸入というこの表現の部分というのは、どのような米を想定をしているのでしょうか。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：確かにキロ4,000円とか4,500円とかという米価になりますと、キロ350円払えば輸入できますよねということで、5月、6月は約5万トンほど輸入なってますよね、外食産業が中心になってやってるわけですけれども、と言われてますけれども、ミニマムアクセス米は約8%ぐらいを当初の計画ですとやってきたというように言われてますが、今77万トン、今入ってるわけですけれども、何ていうのですか、食べる米ってよりも、いわゆる加工に回す米とか、今現状は主食にはほとんど回ってないとも言われてます。

いわゆる加工に回るとか、加工用の製品、食料は食料なのですから製品に回してるとか、そういう形で今言ってるように思ってますが、一時期いわゆる米がすごく多くなった時点で、ミニマムアクセス米もやはりそれで日本で取れる量に応じて変化させてもいいのではないかというような話もあったし、いわゆるそういう形でやるべきかなという要望をずっと出してきたことでもあります。何ていうのですか、国はやはりそれはもう決めたあれだからということでね、頑固として聞かないというようなのが一つあるように思ってます。

一時期はミニマムアクセス米のほうがすごい高い時期がずっと続いてきたったわけですけれども、国内産の米のほうが遥かに安くてということで、それでここ10年間の中で農家の数もそういう3分の1に減ったとか、30%減ったとか、様々こう言われてるわけですが、そういうことが結果として今の米不足を作ってしまったのかなというようにも思ったりもしています。

そういった意味からいって、やはりミニマムアクセス米もこれ以上は増やしてはならないと、あるいは今の農水大臣も何か前倒しで、いわゆる単純米をとというような話もしていますけれども、いわゆるジャポニカ種にするんだと思うのですが、それを緊急に入れてこようというお話も何かあるようにちらちらとニュースソースでは出てくるときはありますが、やはりそれによって国内の生産者がどうなるんだろうということで、みんな不安に思ってるというか、そういうあれがあるものですから、やはりここはやはりきちっとそういうことはやらないよということを含めてね、やる必要があるのかなというように思ってます。

千葉参考人：ありがとうございます。

委員長：ほかに、はい、岡田委員。

岡田委員：生産拡大についてなのですからけれども、先ほども最近の状況で農水大臣も代わったということで、増産については必要だというような発言もしているという状況だとは思いますが、具体的にそういう増産目標についてはまだ示されていないのではないかなというように私は捉えているのですが、その点についての状況をどう捉えているのかお伺いしたいと思います。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：私どもは、確かに何ていうのですか、今まで減反、あるいは別なものに作りなさい作りなさいという形の中で、やはり田んぼは米を作って田んぼではないかなというように思っているところはあります。

そういった意味では、確かに増産ということはあるのですが、ただ単に増産するにしても、今この時代ここにきて周りの田んぼを見ると、果たして本当に米増やせるのというところがやはりあるように思っています。

と同時に、担い手の問題ももちろんありますけれども、田所であってももうぼつぼつといわゆる耕作放棄に近い形が、あるいは耕作放棄になってるとかというのがどんどん増えてるのですが、それを田んぼにまた復田するとなると、結構やはり経費もかかる、どうしようかというところで悩んでる農家もかなりいることも事実です。

そういった意味では、やはり所得補償なり価格保障なりというのをきちっとやはりしてもらって、このくらいで、だから、このくらい作ったらこのくらいはやはり農家にも還元しますよというようなものをやはり作っていただきたいと、そうすることによってそれでは頑張ってみるか、あるいは、息子も勤めてるけれども、勤めながらもやはり土日はお手伝いしながらやってもらおうとか、そういうような形が取れることによって、農家のコミュニティもうまく生まれてくるだろうなというように思っているところだし、そんな考えてずっと来てました。

ただ、では明日から倍に増やせよと言ったからといって、それがすぐできる問題ではないなど、やはりもう少し具体的にこう一つ一つやはり方策、方針を出して、もちろん地方でももちろん国もそのとおりの形でやってもらいたいというようなのが、私の、私どもの願いでもあります。

委員長：岡田委員。

岡田委員：ありがとうございます。

本当にこの間、需要減ということを理由にして、減反政策、減産政策してきた影響が本当にもう最悪の状況になっているというように私も捉えています。

なので、ただ増産するというだけではやはりすぐ増産にはいかないという現状もかなり見えてきたと思いますので、やはりこういった要望というのは必要なかなというように思います。

もう一つは、2つ目の輸入を拡大しないでほしいということなのですが、先ほどもミニマムアクセス米のことが出ましたが、農産物の輸入自由化による価格競争みたくないな

のが国内でも農家さんも対応しなければいけないという状況になっているかと思うのですが、そうしたものに対する日本の農業への影響というのはどのように捉えているのかをお伺いしたいと思います。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：この間、確かに高く、さっきも言ったように、あれですよ、民間輸入もかなり増えて、5月、6月、5月で約2万、先ほど5万トン言ったけど2万トン規模に増えてると、1月から見て5月が突出的に増えてるのですけれども、確かに高い時期はそういう形で米は輸入も、関税を払っても輸入できるからいいよねということになるんでしょうけれども、それでも商売になるんだろうなって思いはあるのですが、単なる増産だけでみんなそれでいくというようには、私は思われないなとは思ってます。

やはり国がきちっとやはりこういう形ですよという、去年できた25年、20年前のから去年になって加わったそれを見ながらつくづく思うのですけれども、一体農家どうしようと思ってるのかというのが見えてない、いわゆる国が、農業をどうしようというように思ってるかというのが全然見えてないというのも事実だし、また逆に、農家側がこういう形にしてほしいんだよねというあれもやはり意見もそんなに多くないってことか今いるのかなというように思ってます。

そういった意味ではやはりもともと農家、いわゆる状況を、地方なり国なりにやはり声を出していくということの必要性というのをつくづく今思ってることですけれども。

昨日も、官庁の研修会の中でも、農村整備と併せてどういう状況になっていくのかということだけでも、もう確かな答えなんていうのは一つも出てこないし、ほとんどが農水省のホームページから下ろしたあれでいろいろ説明はされましたけれども、聞く方からいろいろ話聞いてみると、講習を受けた方から聞くと、逆にどうしようかねということか、悩むような形になってるってことでいましたけれども、ちょっと答えにならなくて申し訳ございません。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：はい、委員長。

請願事項の(1)米需給に責任を持ちということで、これ政府に対してというように認識していますが、具体的にどのような、何というのかね、策というか、どのようなことを要望されてるのか、あったらお聞かせください。

千葉参考人：1番の問題ですか。

齋藤委員：1番で。

千葉参考人：これはやはり先ほども言ったように、一つはやはり安心して作れるということで、国がやはりちゃんと保障した形で作れるということのあれがやはり必要かと、必要では

ないのかということでの意見書としての提出だし、もちろん過剰になった場合にどうするんだと、今市場任せにしてるわけですから、過剰になれば米は安くなった、あるいは足らなくなれば高くなるよと、そうすると物価高の先頭に立つような形になったり、あるいは逆に全く全くもう安い労働賃金、農家の働き分にもならないような単価になったりということで乱高下してるわけで、するわけですけども、その年その年によってね。

ところが、取れたときはやはりみんな喜べる、そういうようなやはり農業というのを目指したいなというところですよ。

だから、それに対して確かに取れるときも取れないときもあるのですが、気候によってね、だけれども、最初に言ったように安心して、来年も作付するよねと、来年も作りましようねというような形ができるような形になればということで、要望ではあります。

だから、多くなれば確かに備蓄にも回すし、備蓄の量を今年は少し増やしてもいいのではないかと。

今までは、ほぼ20万トンぐらいずつしか増やしてないわけですから、やってないわけですから、それをやはり、例えば今年は豊作だから30にして増やすかと、確かに倉庫料はかかるとかって先ほどもありましたが、それは、やはり国内のあれを守る一つの方策として、やはり必要なのではないかなというように思ってます。

委員長：はい、齋藤委員。

齋藤委員：はい、委員長。

生産量が豊作であれば備蓄に回して市場から隔離するというようなお話で、倉庫料もかかるってことでしたけど、倉庫料はこれ国の責任でね、食料安保の観点から当然税金で負担していくべきかなというようには私も考えます。

どうしても需要と供給によって価格が今決まる仕組みになってますので、本当に取れすぎで備蓄に回してもやはり何だろう、米が余るといようなことも当然想定されます、今作れ作れ増産しろと言ってる中で、そうすると、もう当然米の価格が今の市場任せの制度の中では下がってくるというように考えますが、そうした場合には何が農家に対する支援策というのは何かお考えがあればお聞かせください。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：今の米が足りない状態の中で、では輸入すればいいよねということで向かってしまうと、国内の生産はもうそのまま置き去りにされてしまうと。

そういう形では、やはり今の国際食料のこの国際のあれを見ていくと、決して余ってる状態ではないと、例えば小麦にしてもそうだし、豆にしてもそうだけれども、むしろ足りない状態だと。

その中で、お互いに引っ張り合いをして、求めてくるという形がこうなるのではないかとこのように思われてますけれども、こと米に至ってはミニマムアクセス米が約8%ぐらいをとということでの始まりはね、8%ぐらいで、今のところは77万トンで何かほぼ固定化されたような形になってますが、これをやはりもっとね、国内需給と、あと国内

の生産との関係でね、やはり調整できるようなシステムにやはりしていかないと、国がやはりそうやってそこをやはりこのくらいまでは買えますよと、このくらいまでは、今アメリカから35万トン、あと、ほかから残りの分を大体買ってますけれども、今、アメリカではもうとにかく市場開放しろということで、多分もっと増やそう、増やせ増やせという方向にいくんだろなというように思ってますけれども、そういうことをやはり真に受けて、そのまんまで国が受け取ってんではやはり日本農業は駄目になってしまうのではないかというように思ってます。

農産物ほとんどの分が輸入されてるのですよね、米だけではなくて野菜も含め、みんな輸入されてるのですけれども、その中でももちろん米は主食なわけですよね、日本のね。

やはりそこを、やはり少なくともそこだけは押さえておかないとというようには思いはあります。

以上です。

委員長：ほかにございませんか。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：ありがとうございます。

ちょっと今最初にお伺いしたいのは、東磐井農民組合の代表の千葉太郎さんが請願を出す、代表ということで請願するということですが、これは、この農民組合の総意ということの捉え方でいいのか、1点。

それから、例えばほかの農業団体の方でこういった動きとか、そういった考え方を一緒に話すような場があって、そういった方々も同じような考えてしているのか、その辺、参考人のほうでどのように捉えているか、まずお伺いしたいと思いますけど。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：私どもだけがあれではなくて、全ての農業者といろいろ話し合いながら進めていければ本当はもっともっといいなと思うのですが、私どももまだまだ小さいもので、勉強してる最中ではあるのですが、こと例えば一関市内で考えれば、ほかのいろいろな農業団体もあるし、あるいは法人ももちろんありますけれども、そういった中での、やはり前回、実は請願のお願いしたときもそうでしたけれども、いわゆる5年の水張りの問題もあったりして、そういうときは、やはりいろいろな団体と話し合いながら出して、じゃあ・・・出すけれども、自分も出しましょうかということで、そういう形で皆さんで出てきた経緯もありますから、今後やはりそういうようなあれば必要に応じていろいろなそういう農業団体あれば、農協さんもそうですけれども、含めてね、お話しできればいいのかなというようには思ってます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今回の請願の趣旨の請願の団体としてお願いしたいということですが、

それで請願の内容なのですけれども、前段、ほかの委員のほうからもお話あったように、6月18日現在での捉え方が、この請願の趣旨ですともう非常に米価高騰が止まらない止まらないというような請願の趣旨が前段なっている中で、現在はある程度落ちてきたという実態もあり、このまま請願の内容をそのまま取りやめとしない、あんなのできるものではないなと思っております。

あそこの請願の内容を見ると、千葉代表がおっしゃってるのはもう最後の後段の価格保証と所得補償の組合せをはじめとした価格と需給に責任を持てと、要は、このことが一番必要なことかなと見てはいるのですけれども、その中で、今の米の状況がこういう状況であるという説明にはちょっとこここのところは前段変えなきゃいけないようになってくるのかなと思いますし、あと外米の輸入に関しては、まさに今政府がどのような格好でやるか、単純にミニマムアクセス米を輸入すればいいではなくて、対国際情勢の中での日本の役割として、そういった輸入等もやらなきゃいけないというような状況もあり、単純に日本の農業のことだけではない、世界的なものを見てやっけることもあるので、ストレートにやめるとか、拡大するなというようなことはなかなか政府としても、はい分かりましたということにならない状況にあると思いますが、いずれその辺の問題についても、今後動いていくのではないかと、今後動いていくのではないかという思いがありますので、現時点でこの請願についてこの案文通りやっていくというのはちょっと私にとってちょっと問題があるなと思っております。

そういう中で千葉さんのほうで、その内容的なものも含めて、お考えもう一度あるならばお聞かせ願いたいと思っておりますけれども。

委員長：千葉参考人。

千葉参考人：私どもはやはり最初に私が話したように安心して米が作れる、いわゆる今年は果たして冷気になるのかな、あるいはならないのかなと頭痛めるのではなくて、やはり米というもの、おいしい米をやはり国民に供給できる、皆さんに供給できるようなね、システムをやはり安心してやれるということをね、前提にして考えてはいます。

確かにいろいろな情勢の中で、どうしても・・・のために米も買わなきゃ駄目だよねというような形にあるいはなるのか分かりませんがね、その辺については、それやるから仕方がないのだけではなくて、やはり基本はやはり米というのは日本の主食だということを考えていけば、どうしてもやはりそこを自分たちが主導権握ってきちっとこうであるべきではないかということをやったり出していけないと、日本の国もね、仕方がないからでは今なら17万トンだけでもちょっともう少し増やすとか、あるいは減らすとかね、ではなくて、やはりそういうあれではない、もっと別の形の考え方をしていけないと駄目なのかなと。

そういった意味ではやはりきちっとした日本としての意見も持っていく必要があるのかなというように思っています。

国がやることだから国に任せればいいではなくて、やはり確かに、食料だけの問題ではない、今の例えばトランプ関税の問題でもそうですけれどもね、自動車も含めいろいろなものが鉄鋼製品もあれだとか、トラックは50%にするとか様々いろいろ言われてき

てるけど、まだまだ決まってない。

そんな中で、アメリカではある意味では無謀な形で向こうは言うてくるのかなという
ような気もしないでもないぐらい各国におまえのそこはこうします、おまえのそこはこ
うしますってやってること自体がやはり国際ルールに反する形をずっとやってるような
感じも受けざるを得ないなというようには思っています。

基本的には、今議員さんがおっしゃったように、きちっとやはり保障されてやってい
くということが、もう日本というのは意外とその部分が少ない市場任せにしてしまって、
平成25年辺りでしたか、確かショックから外して市場経済、市場に任せる形になって、そ
れからずっと安くなってきて、最近になって結局物がなくなってきたから上がってきた
と、ここ3年ぐらい前からというのがやはり農水省の統計を見てもあれだし、今度は農
水省自体がいわゆる作況指数は出さないとか、いわゆる闇の中にしてしまうというよう
な考え方もあるように思われてならないのですが、そういった意味では、果たしてどう
なのかというところがね、すごくあるしなあって思いはあります。

以上です。

委員長：ほかにございませんか。

なければ、以上で参考人に対する質疑を終了します。

千葉さん、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

千葉参考人：ありがとうございました。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 11:16~11:19)

委員長：再開します。

請願第2号について意見交換を行います。

千田(恭)委員：委員長、ちょっと休憩を急遽お願い。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 11:19~11:30)

委員長：再開いたします。

千田委員。

千田(恭)委員：先ほど請願者のやり取りの中で、安心して米が作れるということが一番の請願
者の願意かなと思って聞いておりました。

そういう中で、この請願の趣旨を見ますと、請願事項の1番の例えば備蓄を拡充する

ことという文章がございますが、これが具体的なそのトン数とか、これについても備蓄量の保管料の関係とか、あるいはその外米の輸入の拡大しないこと、これもミニマムアクセス米との関連で、この請願の趣旨に書いてることがそのまま伝わってきてるのかとかについて少しお時間をいただいて考えてみたいと思いますので、できれば採決は今日でなく後日にやっていただければと思います。

委員長：そのほかに御意見ありませんか。
小山雄幸委員。

小山委員：今言ったように生産者、生産の拡大というかね、その中にはいろいろなこの要因値がさ、肥料のとか資材の高騰、それから流通業者と流通問題とかね、そういう部分を少し考えていないとこのただ生産を拡大して備蓄を拡充するというか、そういうことだけではないんでないかなというように感じられるのでね、少しもう少しそういう部分から、生産者団体のあれだけではなく、そういう辺りの状況を見ながらというか、研究してみないと、これ生産者だけのあれではないのではないかなというように思うので、少しお時間をいただいて、採決は次の回にさせていただければと思います。

委員長：それでは、採決本日ではなく後日審査した後に採決するということでよろしいですか。
猪股委員。

猪股委員：採決までの間に、今、雄幸さんが・・・含めて、委員会として調査するというような、みんなでというようなことになるのか、それぞれちょっと今日のお話を聞いた中で様々な情報を集めて、考えを整理して次に臨むというような考え方なのであれば、そのような誰かを呼んで何かまた話を聞くというのではなくて、それぞれが少し整理をした中で、次回やるということであれば、私もそれに賛同したいと思います。

委員長：ただいま千田委員と小山雄幸委員から少しこの問題について整理する時間が欲しいという意味での後日審査というようにお話だと、後日採決というように私は理解したのですが、皆さんはそういう方向でよろしいですか。

では、本日の請願第2号の審査はこの程度として、次回の日程を決めたいと思いますが、皆さん予定等を含めて。

暫時休憩します。

(休憩 11:35~11:40)

委員長：再開します。

本日の請願第2号の審査はこの程度とし、8月12日火曜日、議会運営委員会終了後、大体11時をめぐりに委員会を開き、採決等について意見交換をしたいというように思いますので、そういう方向で開催することに御異議ありませんか。

異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上で、請願第2号米危機打開を図るために政府が米需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願の審査を終わります。

以上で、本日の請願審査を終了します。

暫時休憩いたします。

(閉会 午前11時41分)